長府平家物語

十二

内閣文庫
和書
類
三二四八八號
二〇冊
二〇三函
二三架

202
閣

内閣文庫
番號 和32488
冊數 20（12）
函號 203 156

糊などで貼り付けられている部分がめくれない箇所あり

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

平家物語巻第十二

新院崩御事付賢王得号事
小督局事
木曾合戦事
西國四國堕落事
宗盛可下向關東之由事
太政入道死労事
同死去事
同惟盛変

国立公文書館
National Archives of Japan

播磨福井庄司死去事
兵庫島築初事
五條大納言邦綱死去事
墨俣川合戦事
十郎蔵人伊勢進願事
治承五年七月有改元號養和元年

正月一日あけまし年をむかへられを
内裏ならびに東國乃兵革南都の火災よりて
朝廷節會なりがたくおこなはれ
主上出御ならしめ関白以下藤氏
公卿一人もまいらず氏寺燒失よりてやう
氏家乃人々なりて少々参りあつまれおこなはれ
遊宴を物はれ言葉ふさなりさた
舞樂も不参より野乃國栖もまいらず
鯨を奏をかれかの変なりくの

けりそうろう二月殿上の酒醉ふし男女うち
ひしめく禁中乃儀式乃外くそ乃ふるま
羽儀をとくとくすゝ迄佛法王法さよ衰ふ
きなるまつりそ乃ふしかし六日南都乃僧綱等
解官しく公請を停止而職役取きゝへさ
しく宣旨を下さる東大寺興福寺代
始かしこ堂塔僧坊こうれ灰燼かれる
衆徒をもつて切もしかるべきを
うゝ迄あるいを燒はらはさしてきり
猶ハ山野ゝまゝいりくあ代ゝむるを代
ふしゝれうへ上緒さうへうりあさん
南都を志ゝかゝうをふこを
ゝしかれゝをゝ御所舟今を行ゝる
へしゝく僧名乃沙汰ゝ南都の
僧を公請をもむへさゝ玄六日宣下
さしね乃さ代一ゝ天台宗乃人ゝゝ代
請らへさゝ又御所今代やゝへさゝ
又延引せゝ代和さかゝゝ宮外記よ

弱るれ中狀をもて諸卿より尋らるゝ事よ
ゝ元らるゝ南都をすけへくらるゝ
おのくゝ中さしらる同三流宗乃僧成実已
講ゝ中觀修寺より行らる僧一人を講師と
きゝしけゝ中らるゝ新院日ゝろゝを
御乱れ地おこゝゝのゝとおゝ
まゝるゝの世中れあらさをおほし
ゑゝなけきゝゝゝや御ゝいゝく
おゝくゝるゝまゝゝすゝゝは何乃

中らるゝ中ゝいゝきんと称さ
おゝしめゝらるゝ十四日六波羅乃
池殿ゝく法井より崩御ゝる新院おゝ勞
おゝを治ゝゝて今夜やゝくひゝ山乃
ゝゝと清用寺ゝいゝ山ゝへおゝり奉ゝ
御ゝゝゝゝと達紀ゝ人隆季國綱實定
通親ゝのゝの殿上人十人前駆十人供奉
仕けるゝゝきゝゝゝ邦綱卿御娘
別當三位殿とゝゝめゝて近くめし

つゝれなる女房三人御くし御洗ひてなら
まゝのゝみまゝくれ紅のゝうちとのゝをを
紛ひ御年まゝりて古一まゝて御せ給る
うち御ゝ戒をしく慈悲とさゝ給し
外ゝを立常をとゝ乃ゝくしさす礼義をとゝし
志ゝくまゝし宋代乃賢王まゝくまゝくまゝを
弘ゝ給万人をゝみゝてまゝる事一ゝを
うしなへゝるゝりも甚し實國大納言
御ふえをゝへ奉りゝくれゝゝ紅ハ

人志れすあゝれゝ明ゝくゝ心ゝ給る
殿上ゝく後乃御諱ゝ給ゝを付ゝを
多ゝくゝいゝ大誘ゝくゝさゝのゝ
のこゝひゝ山ゝ邦ゝふゝねゝく清井乃
すゝゝ給ゝ思ゝを明ゝ大ゝ
賢聖乃名揚仁徳乃行を施ゝ事ゝ君
成人ゝ後清濁を弁ゝ給ゝ乃
事ゝくゝゝあゝ此君ハ無下ゝ幼稚ゝ
御ゝ給て御ゝ性ゝ来利ゝ給ゝ

れば御幸もこれ也御門より
さんぬる嘉應義安乃法皇在位乃たゝ先
くらゐ[illegible]法皇歳十さいたりみや
なりをれ[illegible]紅葉を花をたゝせ
行まくるる小乃陣くる小山をりさる
葛山と名付けく櫨雞冠木ゐんとれ[illegible]
くるをみち[illegible]とおりくる豊日よ
叡覽ゐりけるもなほあさきさんん

れば[illegible]ける夜鄙ゐのたけ
しくゐさきりくるに此をみちゐさを
さるく落葉をこゐる根籠ゐり殿守のやも
乃言つこあさきさよるあすとてこゝくを花を
たゝすて如形枝ちるる木のたかさありて
風冷ゐりくゐ朝縫殿陣ゐく酒をゐる
さをくくへけるたゝよたゝくゐ近邊の
藏人行幸ゐりさゐふいさきりく山伐
くるゐ[illegible]をみち一枝もゐしるの笠を

川めぐりを三つくらゝやと
誘さそく所を考へ扨し却て名
しるつるを以かつうふ志川る淺ま
しきるや不知るんら彼角いまを新吉
と禁獄もやきしたんすむをこまる流
罪をもやおこれいまをしらんを却て
あくめられをわ志れまに下藤乃
上くあやまりるれくちうたよを
いるをめ彼う又んすんと後悔しても

忘され蔵人をいうなるをきりんう
けんすむやむねうちつさうく居
るこうを御元なるなりまれた
例乃あきまり又にを及ぶす乘乃おと
ら彼出もけをこまるいをうこへ
行幸なりるを紅葉をえいるけるて
殊又記形をれいうと御弱あり義人の
養子なるを気をおを逃くけるものまふ
をうをんす天氣をに御うろよけを

うらまちたれ
燒紅葉石上題詩拂綠苔
ゆきかふ人のをしへうるうや
しを仕うわけるうれしと
ゆかわうるへる
勅勘ゆるうるかうしてはあやしの
志ゆのをとこ乃めよいうるかくこの
君乃百歳ゆ姫れ御寶祈をて祈をる
さうしねうを京乃おうをひを叶ハ
さうる世のうるいこうて祈をれ
建禮門院入内乃こうろ安元乃うらめの事
中宮御産ゆうれけゆ女房のめ
女房へれおをハさうれ事あり
龍顔ゆ怒天する
なれあ御ゆうるうる何と
めされうこれ事天下ようれさうえ
ゆわしゆ當時謠詠云生女勿悲酸生
男勿喜歡又曰男不封女作妃ゆ今女御

きさき化ゐもぐら國母仙院としいたれるん
ずいみしうりうさいいうれと中の言
やきこうめさたるのちよりまいあへく
めさうるうるうれ法心さうれつきるる
ゐはあうれもこうせあさうりをおり
先れ物へうり法さはは○そうめかう
うくうるれ物こうれいをうる大殿
此変きこうめしうる法ハ若しきゐるゆう
こそけんうれしゐ中なくさあ寄きんとく

法寄角あくさうよ立ちつるたかう物
れうまゐ作り何条法事う作るれ
くうんの女めうれ久へしとれ行えい俗妙成
うりゐらうれ作おうれ作忠通備
るよ法ゐ法つう作へし外んと中さ物結
うれいさうよ大臣乃中さうるを
ゐる変なうもくうゐと退るのちを
さうるる帝よあうきけも国さうそ
在位乃化あこうれといくすそも

なさるゝをさくゝ行てさうるまい
するほゝのゝ代身よを存ずをさう存
九ゝ世よゝゝめんる後代乃あさうゝゝ
へし志ゝ形をゝゝ作行けり世代
法性寺殿御滅を世くゝくまゝ出さう物語
ゝゝゝゝ行ゝ御ゝ形ゝ御ゝ乃法ぬ
てゝ上ゝ寄をあまゝゝ作ゝ世ゝゝ
中よゝゝのうすやうのまゝに白ゝに
形ゝて行てけゝゝ法

志の御色よゝゝゝ意を物ゝ心ゝ人乃ゝゝ
御ゝゝゝ行ゝ荒人ゝゝ法ゝゝゝゝ
ゝ女房よ張ハす女色をゝゝよひさ入て
ハ地ゝ形ゝすゝゝひさうゝさゝ物よ
ゝゝゝゝ世日行ゝゝゝゝゝ乃
ゝよあゝよハゝゝゝゝ形ゝゝゝけり
いと行ゝゝゝゝ事ゝゝゝ主ゝゝ
きゝゝゝゝゝ御ゝゝゝゝゝ
為者一日恩誤百年分寄言廉少人家女

慎勿將身狂詩人とこそいまめかるなも
悲慕乃涙おもひもしらるふかく世のあさ
ましきもの欲おそしめしかるかの
唐大宗乃鄭仁基のむすめと元華殿に
ゐ給ひしを忘れ給ひし魏徵枝女院より陸
氏を約束とて誠申しよりよく殿より入給
る後やめしけるかをなげまさしるる
涙ぬらせ給ひ又まことに申しよりし
きかのりしるを涙母儀建春門院に
さ勝給ふるをもとをはなの色ふかく涙をけた
ひらかれわ事自涙いと尚悲ほとはかり乃
世なかりけるかく癈朔ふくまりてをと
やめしれ給ひてまりてをやめるる
るを堂く天下乃歎るり一日をもて一月よ
あく十二日をもる十二月よあて十二百を
すさめしを涙海服あるを事るれはその日
数をく涙除服ひるをけるまりあるを
行ひつる人ふれをもはるを無るを言

いとさうぞく何もかさて流るゝ中
まさうしの上もいとなきうる
をくるしまくふうゝはつん
ゝさうぞくおたしまし御ぞくおのく
心ゝうちまはあくゝゝ人参りうまの
高倉中将泰通朝臣参りく院ゝ御衣
めしうたに出番あくまゝ物うれし
もむをむをやゝ歩まゝまゝ御後
うむすいまいゝせけたにあゝゝる

御ふみのゝかゝりうゝたにやとみち
朝臣もゝくなみゝ紙ゝさゝ
をゝ人をくおりくまゝ法ゝる
ゝ郷ゝ人をゝれうゝ紙ゝうわ
ゝゝをゝたゝゝと龍頭ゝゝ
御らんしうすやゝく夜のおゝへ
ゝくなゝ物おくまゝきこえし
ゝゝよゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

をみてかりそめにもうへんこと
まことに法皇乃御
ことゝかゝるものゝみならず
なれて行るもあるの
ゆゑもこれ法皇
御ん所
ゆゑに故女院乃御
しは信をつをおり
一御こゝろふかくねゝ
まことは勇
りゝたにて
年乃冬〻多明

こゝ物まことくらるもの
御ん
御書をもたるゆゑ
しるをもかゝ出をもまたた
うきもいつもむやれるゝ
きんゝれをもそてまるかれ
男をあれまいをおくまるの
うらさこそあれめゝあけは
むゝ白河の法皇婚姻院をれ
まゝ物くに御ゝけ
御りんもゝ

おりめ　とき　ほり　ひろ　乃　俗の
御政を形ること世業御あり事
ふうすい似せまし
きうえんは三代の間祖父そ　優さ
しく人乃打ちい　つきまい　ぶるまち
おろくそ近ち　長屋をおい
まさしやあり　ん　とそ　ひかえ　しあり
永長元年十二月　何ところ乃御所へ
御まうし人乃行幸　ぶりうるうるにさうね

ふる雞人唱暁聲　鶯明王之眠　ひろ成
しは行と御ぶ　きめうちふく王業の新新を
さうおりめ　つけ　ぶり　御ゆる東の
東東乃天気　る　たけ　しうれた
うちけ御寝　ぶりす　ひろ近ち東の聖
寺乃巳海　ひろ　ひしうんとく
御寝をあ　ぶ　まひうんるとおりし
出く和寺殿乃　いうあ年をるけさ
おうまし御ひうあ　ぶうう

きくうちに、ちかうわたくしの乃
うちなるさけ一こうり付まれ大くち
ほうもさうめしさうに、若きこ
しめ一こうめくと、郎さうに成と
めうさ二日のうちやうたいまはうつるの
なたにうれそんくまつれもうなる
殿と人せん一しのおうしさはおう命心
おれ所いうれたそうを行くうれたあや
しけうめうまへうりいうはけし

うちうりつくしひうはけくさまうくち
ううまれうの和とうくへうまうくはうまのおうの
朝のおはうくまりうんとたひなれ
りもせうきれてりる清里をうりく
ちうそうれりる清しうくを和て
まいの作つほうるおうこ二三人まして
きううひうりの海うりあるうや
いまは清しうくう作りて清所に
もんうせたまいの又清里はりこそたち

いと珍しきまいらせの日なすのの乃ひらくも作
くこそてまもさてまいる物作なめ
まさらのくしくらよる物作つき
ちつき清るもしらんけるすをとうく
おりいとうくそきえもうせれんと知も
ひ作ありとく清けひわるりてるを
かつくはよすをと養す意を話れら
清なみらばちるきゆまひくあるむん
やいるもの生るきみくあるん

昔夏禹花乃ちをと罪ちるして海を流し
給りさ居下のいとちもれをけるる
あるれよ夏禹乃云堯乃代の民ハ堯の
こ乃ばつとすれ人られたしさり
いまれ代乃民を朕ちこ乃ばりてるを
するゆへよかまさもれあく罪を
おすあれかれまんとうけさ
給よいまそまろこ乃のたしこるる
ゆへ軒しきれ朝あくけを抱す

丸ったちかりとくなりけ侍きしに戸す
ちくもごろしつてんゐの色をいすと
さくなおりまして三ちくとやきは中文
乃御ちくさうの御衣やりとやさを行へた
いますこしちたのもりをきてよくうと
うけくさうまいりうちけきはこれ
おうるうくなよ拾ちすぬいまこつて
みりやさもあよありんんとて上有のよ
ゆくゆ文庫の庫へ送りつかうるるや
如文庫乃弟中いはりかりうん
おれしろきいあくひんるる乃庫乃
ちう前のまいりもすへさうくあり
けるうしてありりへきたりも
ぶしちちくこうるいれますハ流よ
まいんこもくすうかる貴
世よありくもなてはきん著入道成
しくうきれんと物ありりさるまに
さいしのるを内中みくなと

なくこころうもれむもひいりる流乃為
せんうらかいたんや日まかりてうるる
前途程遠しなほ心もむすかりくて朝夕まこはる
御垣乃うちを上りすて山梅流浪きん
るこころかりそしもおろかりごてを
かくても人乃為ようんすきうるうち
をしさるるうりそわとおりはけく
くるに先世戒法乃うすさもおもひ
たりくうちたりまりおりくを法ら

外乃事をうりうるとこうもこれ考さん
しもの如廣ふるまいの乃河りうるる
率土皆是民や遠民何誅を民何親仁
を施さんとおりしめも一人のみよハ
四海のるとを石関黄帝を四徳四月の原ふ
但世舜帝を八元八愷ふよ委するとこり
さるもいらはさるハ法ようこうする
人をもうれて杉のくさくおもつる
あるけあること去たる物まいをよ

なと給はりかねたれとゐる女房こゝに
こゝみ流乃まつくるとさらおよりく
菅関白わたれハ何と申さんやと許
成く何ともいふ給をまいらせん西京乃
座主良真僧正御持僧なく候りけるに
給のたりけるをまんしの功あるへし
日時をに何許ともいはすそ追て宣下あら
るへしまいり兵衛尉一人の功こんとの除目に
召付やさるへしと給ゆへ 僧正勅命に

まかせく成功乃人召付貫首にあつるやて
あさいれよかりそ此法の兵衛尉の功ハ五足
にく存しけにいれと座主坊におさめ
おかれく日時の宣下をも相まいらせし
日のすゝ候されて良真座主の家におほり
めしよりけてかゝりて菅をかへりかゝり
されハ主上おほ坊所へりけるそ遠近親疎
をも論せす民乃かゝりへ候なるかるかと
かくて於国しめまいらし数字にあまた

さぶらひ所をくはりてみて
そうそうあんとはおうまへをめぐ
りとこさうとうとかたりめすれば
たつねしく衆とゝかの所の家ひんな
しく衆のまゝにかりかりいうにるすか
れ身をうゝとこさうの所
も明王有私人以金石珠玉元私人以官
職事業云事もあまた何はうゝ
うへさ但世に故をんるさうの
しゝ僧正良忠の弟子
所行を長日乃法
へすゝおかれた僧正乃
出るよ及ばいう形大法御法も
ゝ所あへす良忠
のしう微力とけまゝ御形
なれ百ふう一ゝ
ゝ出退すよて
坊ゝ勅命の

仕ふくめくそれを百迄を弱りをそれ與もの
心乃ふらいそそわるれ又金田苔生
時光といふ節つさて市佐和の家老
いと算葉ふれ行りくる老よりあひて
碁をそそうる畏頭樂といふ唱歌をく
心をすまそそう二人くわひく碁代
ふをそそうめれ世るそそ和よ
つけくすへくきそを入さそそ行る時
内裏ふいそ夏あわく特光をあ

そそに例のくせるれをさそよ耳よ寄
いれすこそいるきんそ乃御使行りと
ふへくもく唱歌ふもてさそ入す家中
乃さいと所法まくも大よ内行る
いふくといへもきうす宣角をあさく
もく帰京ふく此よをありのまに
養をんすいはふ乃勅使おく行ん
すじと知をいそれて王位をそそを
さるれ叶乃すそそれよをを

なハさらぬるゆよ行くれすさうぶのこうろうれとく御うるみことなりてあへく
勅動ぶうりうるうへうるる細よとよくん
小松大臣うを行くくのうりりりりく祖をを
くくすす入道行くくさうりをきくくあ行
くうるれうるる故小細を入を伝西乃末の
むるのよ天下第一乃美人行わるる容
色をこまやうに藝能し世よすれわ
琵琶乃ならをを世ていきこえ琴乃
はまをを行りりよ多記をまてに行り
くくくくくすくるれ巴事や楊梅桃
李乃樹のそれやうはをるくくく
在くくうくくくうこれくうよみをを
かくうものうをたくくくうる人あくとそ
きこうえ三條小河よすみきひるれハ
小河屋くて中くるはさうまくく行後よ
冷泉乃大納その末かれるまくくる
時行くくてう乃くくまり乃を結けん人

しきりにおりしのやまよりおりてひまるく
御ふとりのよりくれもさくを入給ひす
おりあり主上かくれ人おりすと雪し
給ふ事小河殿をとゝまれひくくよるく
御めしにて御氣色あさからぬおもひ
志乃ひく内裏より作らせたまひけるを
冷泉少将を以て奪ひ給ひ
ふるようにおられもをしやよるか
ゝをとまいらせなくさむかゝも
やゝく夜乃あくれ出仕しく毎日參
内あかくつゝれ板の御まゝ小河殿ハすま
殿ゝゝれ行ゝ常ゝよりおそ
けゝ御まもゝ人事ゝゝ少れ
されを行ゝ恋ゝ行ゝくゝえて
あゝへしもれもゝにゝゝをひき
出仕なゝ宿所ゝひきゝけく
いゝきんゝゝゝゝ君乃御寵を
行きゝゝゝ御ゝゝく當時小河殿

内裏よりうつり給ふまでは太政入道
さて清盛小河のほとりにすま
ゐくん滑しれば清水の少将を入る
むこうより一人を恋塚よりまゐる
しときく二人のむこ成さんさうわるる
やくの三井より出うし山よりある
たをうれし心ゑ先女房
よりゐる河を男ゐこうばいまむと
これていのり給りこそされて

何職の女房うしくをれ給ふ入道の娘の
女院をすすめうてまつりせたまふ
やうやゐるそうしる小河の房あし
ハこそ女院をすすめうまつるゐる
屋すうしやうんよをくハ入る
むうあれうしより人をかくまし
髪をさわくあまにうんと云うの
うし小河うれうまつくまつるに
人乃ハうくさうせ給りこうあて

くらを乃ぞ人よりなる
てきのいくなくなく御所を出給ひそ
小河殿うを給ふ主上乃御ゆきさ
多くなく給さよりく女院のうを
御書もるす御所をつやく奉し
御寝を形さわらと法ゆを南殿
出給河わく用をの法論龍出よ
るみとをうく御恐ありくいのを
きれすくるくそ乃うを行ひる

太政入道此ゆをきく給く大よそを
うそ思ってまうん小河うをる
くく御所をまいし一日たんき乃
まいまこと成をおこく給ふを
乃御ゆは出ういをうを
河わく百官乃出仕をうちく先
内侍うの御くは更衣女官を次さく
うの人記まれも形四面乃
御かくをたておさあ月日のひらを

さしたるくまいなく禁義乃
禁中いすくなくなりたに
なるをとをはすくしをくもも
おほめさしすなる小河殿の御恵
さくやなをう物くまいる一節ふ
くを井をちくやや天下乃あるかく
萬乗乃寶位をかくを貴をは
なるをえいりよう まうせくは
くそうさせおひ出あくをあめ

心つきれる人一人さくあ行れ沙
ふくを十せんのくを井る法行をほの
せんうひへきくを位を退くふく
をも徘徊しちさくりあはをの海よ
あくさくんとろおほめくれるある
くさふけ行まにに御心すくをくら
をくつなくをと詠しくを人落涙ゆく
あくされ世中物くのを乃ものめくし
けるおりしを小河殿御覧しをく

おほめまする人や作とめ作りて
夜さんうるおもりまちよくうるう人
をもりうきわくくやあると御うる
御うれを言為と中くく敬と義人全て
まりうちくまいれて御宿をうれた
大家まくをりうわなを迫くまいれし
作くむへさるいうわと御気をうれ
言為ちくまりうを言為よ小河う
ゆく書いうりてんやとおりを

御うれをあるおりけるれ御事や
おりをよ御れうを成太改入道
なりけるくふまへひうまして事て
あきまりれとおりけるうみく
せきあへを神を作るを行て志を
うりうくゆうりの久しくいて
中うは作りれ宣旨おりけく
作へハをれて海乃たまくを見
をり物へしと中うれを神妙おり

いさらは仁和寺乃かしらとりやと
さくらとて勅使をやうくみりあ
をとめしるしくこれよのかてあるを
ぐく清つるよりてふるまやうの内
るを給くせんしをみて内野をとち
くは仁和寺れ西乃をてこされけは
しらつをしりくみちり人はいるを
いつれわくはそ仁和寺れるをり戸岩の
つりるのの宮ホいと言為彩るれを人
無よ入くそちうそこいけるれる彩わ
戸とこそしうるたうをれ戸て
仁和寺乃かしらとり戸と彩るるをいい
て人おりくをしるわ言為をかこ彩
戸るをとり戸ホ夜をすうる彩る
ゆくけるわふホ林のあをれいをのう
さて茅むうてこ言くすくく生
乃ちうそひく心かそうすといるり
ふしこ言為馬をたいへくむうを宣

自ごゝろにかなてゝ菊をうゑ花さかせ彩りあるのゝひまをもとゝのゝ法とゝて中法ゝえゝ仏菩薩の代てゝらゝをゝ花さゝくゝ
の御ゝを給く世よせんしをたさく尊れ奉るふゝこゝゝにたゝ志ゝ物也
かゝるし所ゝ君代志ゝ世こゝ有ゝまゝ
天照太神正八幡宮日月星宿けんゝゝ
地神ゝたゝまゝさぬゝゝんとゝるみゝを

かゝくむゝるゝかへゝわまいゝわゝゝゝを違
勅ゝゝれよゝるゝ形ゝんゝこゝれゝゝゝれゝゝを
ゝゝゝくゝせゝんゝおゝゝゝゝゝゝゝゝ
をゝゝゝ駒よゝゝ婦ゝく行ゝに誠や
所ゝゝゝ人ゝ法福寺れんゝにまいゝ
法ゝゝるゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝ大井川ゝゝゝゝゝゝゝゝを
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

らり法まとやさ一位こと礼言ふた
きこえ礼たこねの乃あ一の松風う
川めり人の琴れ言ことうつき
おりつ言急まこと小河屋こそ琴の
上ふこくまくしとさしこれ
ことおもくこと礼言我志へこく
さねさき大海乃きくこの一つ長板垣
のやれこに法こたいかとおく
ふけるり好おり戸河り芝なるんと

松ちくこく言急門をあこにきけハ
ゑさ川ること礼言ちきんうり老
こるあま出くいつくこわと中内裏わ
乃御使殿上蔵人言急と中れ糸りて
作小河乃御局礼よもこ物こまま
こさこめこく御糸り河へさ中
きんこそ中けるこれあま中こは
礼ふそ法やうの人をもこ物行ハ
おりいこすこ門をこんとす

いたをかれそめ
おもひすて給ふを恋しくうらを入く
ゐんのさいへ帝りく内裏らの御使
ゆく作と中れいるれ時内らりなと
ゐしき女房出くけるるこれて作さ
このりてれまるれ作しきの
ゐしく出させひくゐの御行清絵を
恋しやと中れるの時言葉あそれ
作けゐ御まれまれく彩りり

出りまいり給くゆとれをせんしをそむ
ゐ殿ゐんをおそれゐる御るゆゐん
るれをごそ中れ御小河殿そいく
恋くし給けるを君の御氣色ゆし
けゐれも入道乃れゐりゐとく
まよいおしけいれるれゆんを
かよそれらんとお御めくんをわき
まこれ世いくゆゆりす出家て
後生祈れるんとすてる戒の御を

清く法くをすまけさこゝろをよう
いしまさきいかみをそんと志
弱ひゝの今生ふく心かゝ事
あゝは後世乃ちりとも成れんすて
ゆさ乃多ゐまてこまていゝゝ琴をれ
よ楽くちいこゝ叩くと知り考ゝる
ひゝ楽行ゝゝをゝ琴ゝこゝれゝ意を
糸ゝゝゝと考ゝ兼中ゝゝ法せんしの法
ちいふく作へていゝゝ法也ゝふへとく

法文をまいゝをゝゝ
悔のゝ楽すゝ契のゝゝ
ごあそいさゝゝゝ小河度法ゝふゝて
源ゝむきい行ゝゝまゝに考れゝゝ
かゝけゝ知ゝ楽ゝくいま一ゝ元
龍顔よちゝけさまいゝ分ゝと御心
よくゝおほめしゝ出家を弱
ゝゝきゝねゝすれのさいゝゝ我を
ゝれゝゆゝ世中をよゝくゝゝ法

しさるあるへしやきこえてはれを
ゆゝしさるまゝ国よりいとまなんちゝ
ゝ志ゝるなりけるまゝうゝるゝ夢とこそ
れをかゆゝ迷国ゝ思れ御事まれ
まゝゝ物ねくあゝくゝんちゝ逢
ゝ恋ゝこそ不思議れ此ゝ
しゝゝんきゝ我ゝこゝすゝゝゝ
ゝれゝ行ゝんゝゝゝゝ小原乃
ゝくゝれゝゝゝ事行ゝゝゝ

ゝく清ゝみゝれさゝ行ゝきゝれ
ゝゝかゝまゝく国ゝゝれゝ花人ゝ志ゝ
かゝくゝゝゝゝ衣乃神代新ゝゝゝ
人のゝくゝゝゝ加ゝゝゝ辞ゝ
なゝ居ゝゝゝゝ久ゝゝゝゝゝ
女房ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ小原のれゝ
れ国ゝめゝゝゝゝゝ御出家ゝゝゝ
ゝゝゝ国ゝれゝゝゝゝれ
ゝゝゝんゝゝゝゝゝゝ

色しるく蔵人をまうけ乃御馬のうちのいとさかなる物ゝ内裏へ参く
南庭乃さくらたるを乃りく南殿を
見まゝを給へ主上ハ霄ハ月御覧
しくうらもまゝしくもこゝろ
すこしをくらせ給へる為成
まくゝ殿まゝるすとおりくゝ
せ給ハ蔵人を御使ゝ
いうなたゝ為小河の法
ハ乃ふハ寿の

あゝるゝとおをとされる逆ハ彩の
河ハまいゝ物ゝ作ゝ中さこゝめを
敢すいとうゝ作ゝ音ゝ
御音色ゝく御ゝ
蔵人を神をとほふを
元きゝくゝけさわ
しくあゝる作ゝ
なくゝ
ゝゝ御ハ
ゝゝと御尋あゝ

彩ねまいらせ給ふ
ゝるに東ゝいりほ大井川の岩波
をたゝかせ川瀬乃なみふまりゝ
琴をひきまつ清楽と想夫憐を
ひくをきゝて
清ゝ同ゝ遊ゝつるゝ彩ゝ東ゝ作ると
中さけいしゝゝねあゝゝ伴の樂を
男を忘る樂ゝ清ゝくゝ小河屋もと
ゝるゝゝゝゝゝゝゝ世ゝおゝ酒ゝさた

我ゝ志ゝゝしすゝくゝをゝゝゝゝてゝゝれ
ゝ遊ゝゝ清をむゝへゝ小まいゝ拍ゝゝと伯
ゝゝゝゝゝ花人乗乃車と志ゝゝあ
小河乃屋内裏へ入まいらせゝゝ行ハ
をゝとなゝめゝゝす悦ゝを行のゝ人を
志ゝゝさ清ゝゝ母紀有りゝさく
思ゝゝめゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
こゝゝゝゝ三位ゝゝなゝ物語周穆王乃
時陽流といひし賢人月をゝく月乃の

大臣の補さしたいまれらかねハ琴を
さして三位よりしるやさしかりしため
しるかかりをくれて人口のおろかさハ
これをはつかさはつやさるほとを
太政入道さつくいうをるして
くくくくたせのかわ小河乃はかれ
れたるる亭とやしつ入くけるる髪を
入るるとかまはるるはかりのうへ初き
出しくるくれくるはるにきるれ

れかりめさるくもとりや天下第一の
美人くくはるれをくよにつ
ト言よもくれくあるりさんを耳よ
さくくるく入道にちりさ話へ今の
るんとをすくくまつくんと宮くれ
小河度日月いまし天よまを玉神
よちりさまいるるるいくかはる
る作へさ貞女を女夫よまんくさる事ハ
しをいまへるといさくもゆるけ

なさしめ給ふ乃ちまいらせ入道殿を
まねきまゐらせられ給ふ御ものがたりの
儀乃ちふるまいをせられ給ふ御さかな弁
なれ入るゝ帰り学るといひ又女院の
おもひ給ふこゝろをいかゝ思ひ給へ
きとの給ふ時みな様さう尼小弁
乃ゝをきゝとゝれをとゝ行く進る川
入道人倫乃法ゝ事なさけ給ふを志
行ゝ法ゝれふさよと人あさみゆく

ゝをとゝ行ゝぬそ給ふゝ行ゝを法ゝを
小河の房いゝなゝ給ぬゝ世ゝ
やゝふこゝ世さゝん給ふ迷ゝ世ゝきこゝ
めゝくゝゝをゝさゝ事ゝれを我乃家の
ぬゝさゝびゝふゝこゝれゝ事忘ゝゝよに
ま給ぬゝこゝをゝゝれまゝの
代ゝゝめゝく主法ゝつきゝこゝ
ゝれゝ法ゝけさ河ゝゝゝゝく
いゝ中言の法ゝゝゝれゝ

ふるくより聖人の法行ひ給ふ
御病ひ治り法華経を
ふかくたのみ給ふ
仁風率土に
蒙らしめ孝徳天下に
充満す
堯舜禹湯周の文武漢の文景と
いふともかくやはとそおぼえさせ
給ふ
後白河法皇これきみを
ひいきし給ふ
御所君に法華経
まつり給ふ

れたりくを延喜天暦の
むかしにもまさる
法華経をたのみ給ふ
御運の法さわりなき
民のくはうの法
なけれ共日蓮を
院に
さ
法華経賢義孝先小将
法華経人の先身一日の

う給ふ事ハ父一條摂政伊尹公母其小
乃ふ子ハ世ハいふ紙を先く後二条
関白師實公と京極の摂政の
世ハいふ数くよ所ゆめ堂ハく
朝絶う澄明よりまきく悲之到悲莫過
於老後子之悲恨而更恨尊過於少先親
之恨雖老少不定猶迷前後相遺と法く
ふ事ハんちっそかりけるりけ
ゆと法るみ世ることあへと永萬元年

七月よ第一乃法る二條乃院をう給さ世
給ふ第二の御子ふる倉宮治義宮を六月小
ちうさ世給ぬ現世後生ハ世ハく形み
ふくまれ見ふまへる新院さへうよ
ちにふ給ぬいまハ心とく
ふ世給ふいふへしも形ハし
ゆ見ふ老少不定之人間乃ふ
なきもせんこちうわ之生前ハうみ
ふ成事ふ法翼乃鳥ハんふの枝と

天人の五衰星と悲しく御ちかさり給ふ
給ひし建春門院も安元二年七月七日
秋風なさけなくしくも夜半の露と消
させ給ふたましゐは雲乃うへにはしりのさ
まします。あまの川の河淵と年経り
御覧しく生者必滅会者定離乃
ことはりおもくおほしめしける年
月は経ゆけとしこそれよゝ乃露よ
お御めしつゝ御なみだいまはかはかさ

河へぬよまくし然御なけさし御へうらみそれ
めるうちなりなりさしちゝくめし法の
入れしこもりむつましきおやし
めしく人々をあるひハそかれある
ちうやしれりさいまは何ゑ小の御仏
おもしなくさめ御き為こさしさ給まく
小は一條妙典乃御ござもなくこられ
三密行法乃御門薫修を積修してせん
まう禄んをおりしめしすてゝ来

世の沙汰ともあらぬ外に他事まゝ
さすこれまゝうつるべきさせん
ちしきかれやうおはしめさしに天下
諒闇にぶるしたる雲乃上人なれの
枝をぶへしく藤衣にあわるわ
興福寺別當權僧正教縁をかん業上
乃ゝをゝを乃く病つきぬほれく
う沙ゝしゝゝ国ゝにゝゝあゝ人の
をゝてぶゝゝをおせしゝゝす寶

御心乃ゝゝ中を御沙ゝ我十せん乃
錦薫にむくゝく萬乗乃寶位をかし
けるくす四代の帝ゝ成世へるおゝ
孫なりいゝゝ世たんされ政務やめ
ゝゝゝ年月を御くんやひこ詠乃
御うゝへをやむしるゝ国ゝ
新院乃沙ゝさうらひめれ内
法ゝゝおゝめし志ゝ坊まゝ
入道相國御ゝさ沙ゝ

いるくるさけるくるつるまひくるもし
るそれおそるゆしやれそれんさ四
日太政入道はとむすめ安藝乃いけを
しゐ乃内侍うそくる十七よなりはひ
くるそれ院へまいる物行くとらうゐくう
ゐるさ作くせ公卿殿上人おかく侍
しくゐ女御家われ儀式るよれやうもも
あわくゐ物ものくるつまもも法皇は
こそ何変ことすくゐ内くをおかし

めされけう高倉乃院ゐれ物行ひく
乃らくるまるの十四日ゐそなるよいつ
しの物ふへしやそこ内祝めのしくそ
おかえそれよいくる女房乃中よる領
大納そ伊賀姫とりくう大宮殿とそ中
けう一条大納それ侍むすめをは近衛殿
くそ中くゐ内をくれ侍くれくれ
どもそれ本よ大宮殿そ御気色そよ
うくゐ侍妹の賀保伊補二人一殿よおわふ

なりしかばゆくきこえてかの
相模守業房が後家志れひく来りた
娘宮出来行へり二人乃上らう女房を
本妻なりしてをかしめやりける
大宮殿乃乃ち小侍乃平中納言親実卿
ときくうまひりる小の子もうしく
物却りしてをらを清房を
乃ちを九郎判官義経の一腹乃子
ちう能成と名をてをりるそうる

てくをきこえてかの能成をんくうん毎
にうりはりを武者うらくゆしうち
ふうをんくうん西国へおちしぶ紫房
染乃かりあやの袴をしてを赤地の
よろ井よりはしけある馬よりりく
をんくうん尻をうるうる大刀
乃をを毎ちりくをりをを
さを絡をいけをの宮へまをりる
うけとをりる上野国小幡と云所へ

なりさだ朝臣三年河内守藤原近衛兵
けうさき道うるそわかあきなわるを
信濃國安曇郡木曽山所河内
故六條ちんくんためよりうまこ兼力
先生義賢うゑ男木曽乃くんしやよ
りと以ちれあり國中の兵法を付る
千人ばかりおよへり仁平
三年乃夏のころ上野乃くに多胡郡よ
右位しうわらはうち物の次郎大夫
重隆う養君ちなりむさしの國ゆ金
郡へかよいけるほど當國ゆをうらす
るん國まくも出くしうかくる年
月を経られ久寿二年八月十六日
故左馬頭ごとう一男悪源太ら
えらうためふ大蔵乃俊ちく義賢を隆
ごもちうきしよりわるれ時よ
なりを二さいよりちを女なくく
河内ちうを出ちて木曽仲三

急遽といふもれのくこゝを屋しるしく
おいたしまへ世の中をつゝいつゝもれそ
ゝくうちなのゝくれしてかねゝをこゝをを
潰すいるいをしてしくしく木弓下
といわ所ゝくゝくゝくゝわ二歳ゝわ
兼吉うゝをゝゝゝ芯うちにく人ゝしる
ゝゝよゝれ松ゝゝすて有ゝゝ
ゝれちこ眉目ゝゝゝあしゝゝす廻
ゝゝくゝゝみゝゝくゝくゝくゝ七歳

小もなゝゝゝわちなゝゝ物ゝいわゝさ面
ゝゝに寸清ゝれゝくゝ人ゝ紙ゝく
ゝれちこ乃みゝのゝゝゝゝ射ゝる
ゝゝゝる内よゝまゝれ養ゝなゝ
ゝれゝれをこゝ毛ゝあしゝゝゝゝゆう
ゝん乃父ゝしゝをゝゝかねゝゝ
をゝゝゝわしをちゝのゝゝゝゝゝ
て作ゝちゝゝゝゝ作やゝゝゝれ
乃ゝ母をこゝゝしくゝゝゝゝゝる

まいりたるをいひつるにはかさねをもこ
ろにはかりうまれかくまで古年うまれと
かくしてをりくやうにて成長はるほど
武ようのいとなくしく弓矢の名人か
すくきこゆれたる意はまようちわ
ろはこれ冠者君ゆゑにひて
学文をもし法師ようてまことに父
ろの書をもしをさ勢我ふ様をと
ろはせんと思りくし

ろれたやうあわせおかしくおとこて
かしこわたりをへるなれも
ち矢をこわろはすれよさよ力を
ろの人をそさこわるをきを
きのの京ようる地をとるろ
れ矢ばまいるもの射をりす事
かしこうち馬のうへれ風情まこに
天乃ちつきこはをさるわ酒をわるを
しく人をくれあるとさはを

あるうすけ殿へさし人乃むすめなれ
ひくさんとおもひさすりをしてゐるハ
いつとなきめしうちあるけつれ冠者
今そいけとゐすいつもおかえす
身乃さうりおもとなき京へ乃ぼりく
公家れくんさんてもつく先祖の数ま
家をうちゑ世代ぐらくといひれハ
急遠うちまくくろれゐめこそ度
をはこれとまくハ表育ゑうりれ

とていひるようさ陶くのうちに
ぜめうゑ家をうゑい乃ん
うあよゑのくく京へのゐる人ゑまれ
てよるひら元まぜうゑれも年
家乃ちわるれて女ゑを逝さち
うよ仲女國へ帰下てけうり
叩ぜ都乃ゑれうゑ行へを
いひれて京ぜ王城ゑはよくそやう
三才ようれうねありものあハ

少けこもりくらんよきことちよあまし
六波羅を世下乃ひとえ不西風小風吹
きりくんとき火をとはけくりくんよいつれを
のこるまゝどこそ乃くてひへとそひ
くれあをくれすきくるに年毎此
事をきくさ事大天おとろき仲三
ものとゆゝめくものんちくりくみを
アるい地むりんを出して天下我
乃くすへきくくそいにんを不日よ海の
かくとくあへくれしもとるくりを宥
らくそいくさくく義仲をめりをす
へくくり記信文をかゝ物くを国へ見し
ちくりくものと起請文をうさくれる年
まを養育むるくなくんるを頼く
むのくりいちのうきん事をはうへり
乃くすきそう世代ごくんすくくと
をものみくあくてもくりくをおひる
そのちを世れさこうえとおくりを

當國乃大名楊井小太郎滋野幸親なりし
を其よりの後援幸親こゝにとゞまりて
もてゆしかりけさこゝに小國中峯く
木曾乃御曹司とゝいひし父多胡先生
義賢う好みく上野國勇士を利う一族
以下ゝ乳木曾よ従付小ゝ内ほゝ
伊豆國流人兵衛佐むん我おこしく
東八ケ国を管領すゝこゝしゝ
より仲を木曾乃御けゝ我法く

かゝめく出ゝ國を押領すゝ乃不は
信濃のくゝ小ゝらくゝ面のすゝ美濃
国乃境ゝ乳を都をいゝ頼を壹ゝす
ゝく平家乃人ゝ内ゝさあへゝ東海道
を参詣ようゝらゝ小ゝ東山道しまゝ
かれをあゝて内ゝくゝゝゝゝゝ中
ゝ国を我ゝて平家の侍しを行ゝ
は河ゝゝ越後國ゝを城太郎資
長兄弟河ゝ多勢乃ゝ木曾義仲う

信濃乃くに武田太郎信義乃十郎ゝ
ゝ也ゝ者ゝ乃ゝ今詩て奉り
るんすといひくに東國乃宿ゝに
不思議なるゝ小田さへかれを見すく
るるゝ小あるすとそ中あいくる
古八月東國源氏尾張國まゝく責のかる
よりかれ田代ゝや馬をとりてゝゝ
くれを実時ゝゝ六波羅迫さいさへら
都よりゝ入ゝ田ゝ物をとこゝ東國

南小へかくしゝゝ馬よ鞍おさ
ゝゝ却い志あるんと志ゝれを京中さハ
さくこゝをいるせんけるとと上下まよい
あへゝ畿内ゝゝ上不の武士乃郎ホを
兵粮乃ゝくこゝ形ゝうゝのそむ程ホ
人乃氣よゝゝを入食物をうゝひさゝ
くれを一人ゝくかゝよ古九月
右大將宗盛卿近江國乃惣官よ補さし
天平三年乃例ゝそこゝ十郎義信と

以源氏義濃國蒲倉と号すべきよしを籠り
給ふ後平家乃征夷大將軍左兵衛督
知盛卿中宮亮通盛朝臣左少將清經薩
摩守忠度侍小侍尾張守貞康伊勢守宗綱
以下三千餘騎ふくせ下りくと乃山
々ゝ火をたもちたる堪すして
おひ出さるく當國乃中原と号する
所乃勢ふくしてこうもうと北
きこゝゝ平家近江美濃尾張三ヶ國乃
山法山寺柏木錦古利佐々木一族うち漏く
ゝゝを平家乃勢ふる論よるわく尾張國
墨俣川ゝ以ゝ堀ゝ切ゝ防ゝ
二月七日大臣以下家ゝふく尊勝陀羅尾
不動明王を書くつゝうし寺ゝ八さよ
宣下きゝる兵乱の法ゝ行ゝ
諸寺乃法讀經法社乃祈奉幣使大法秘法
のこるところなくおこなはれけれども其
志ふしもなく源氏ゝ責のゝ

行ふ事なくしてさるのあらん
するを人々神を非礼を
事とせんといふもあやまりを
心乃かなれるを世は懺悔すれふする
平家乃つゝましいあまりつるゆと
いひく僧侶を神もいさくとおく
ものゝとて物ものいやみ侍る九日武蔵
権守義基法師の首幷ゆ息石川判官義
経を生捕小ゝく検非違使七条河原ゆく
武士のまゝ結ゝく門の木ゆ
懸くけらるゝと禁獄をする人物すを
出すす馬車衢ゆ出すんしく
ものゝ諒国乃ゝ賊首大路をまゝさ
るゝ稀や康和二年七月十八日堀河
天皇崩御後同三年正月廿九日對馬ゆ源
義親う首をまゝさ例として国ゝ
か乃義基を故陸奥守義家孫ゆ庁兵衛尉
義時ゆ河内国石川郡住人や兵衛佐

頼朝より同意乃用意諸国へ戦ふてきこ
え十三日宇佐宮大宮司公通帥力を
なくやうなるは九國住人菊池次郎高直原田
四郎大夫種益緒方三郎伊能弘杵經續松浦
黨を始めとして三万騎むらんに
くるべし太宰府の下知よりこれをいふ事ときく
やうなれたこそいふ事ときく
多をうちくあきみ東國乃むらんの
ばらと申しく西國をも武者ふるしん

めの行方く合戦せさきんとてなのみ
ふれハ義平將門天慶純友う一とよ東国
乱ふきに成おこりふにあい似てうして
大よ内ふに弘へうと肥後守貞能うやけ
ふをひっるみくそかいうくか志ふ川
ふふ君をは皆きまいふ所作をさ奉
小國をハきうんよまうせ西國いふ所い西國を
多乃下よ地へえい貞能まのわ下りいく
志ふめりへしと多ふ貞能をそやふ

十七日近江美濃両國乃両使のかゝ七條
堀川小路武者のもとより遣飛脚使者
ゆく大路をとゝ西樹門よりかゝる九日
午時ゝゝ伊豫國ゝゝ飛脚来ゝ申け
るは當國住人河野分通清去年冬ゝゝ
むけんをおこしゝく南海の道前道後の
さゝひゝる言直城ゝたゝく籠りゝゝるを
備中國住人沼賀入道西寂ゝとゝゝて
道後の勢ゝゝ十餘艘の兵船と調へく

通清とせむよゝひゝる九日かゝたゝゝれ
ゝ賀屋ゝゝ決せん美濃國ゝたい
沼賀七郎伊重といふもの城内ゝ責入く
ゝゝいゝゝ言ゝゝけん
太刀をひゝめゝゝゝを通清ゝゝ
いまゝ城ゝしく言乃ゝゝゝあを
こゝてゝゝゝとて沼賀七郎ゝ
いくんゝゝ伊重三ゝけすくゝかゝゝ
ゝゝれハさゝゝゝゝ力をゝゝゝれハ

いきとゝ仕く城内へおしこめられ候
めゝあらゝとゝ出来申候ゝを聞く
通清うしつてい小系三郎みちゝ申ゝ
もれ申ゝよりゝ城内ゝゝ主清ゝ
ゝみとゝうつく申ゝけ出く申ゝうゝ
西寺殿とゝゝゝやすゝすゝや思
ゝんいまゝゝゝゝと申ゝさゝて残ゝ
けゝゝ通清の郎等とゝゝゝ兵二人ゝ
ゝゝくゝゝゝゝゝ西寂多勢の中に

ゝゝゝゝく通清とゝゝすゝそゝる
しさ西寺使者ゝゝゝゝゝゝ城内
ゝもいけゝゝゝ又生捕とゝゝく
ゝ箭ゝつゝくゝゝゝゝ傷負ゝゝゝ
ゝさゝゝゝゝゝゝ清ゝゝゝゝ
いきゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
てゝ何ゝせんゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
沼賀七郎伊乗ゝゝゝゝゝゝ使者ゝ

北條三郎ひき出ス
新ンとす丈通途中ニ
ら居るいけ
ら居る常乃法
地ハ光寺乃中
こそ口をふさけるを
論へ館乃業内しや
通清うち地しを
うういれとゆ
しくうわそ東の
乃刑うわて

小條三郎をあんるい者として後逢う
とよ弱く対をつわ竹林る
火をつけ一時ハ攻れをこへ
しくうれも
大將軍河野今道清うれまわ子息
道信をはちまうら安藝国をまわ
沼田郷ひきこうれ義ふ法う養る
出雲坊宗厳といふ僧あと見ハ平家の
忠盛うるや大ちう乃刑の者や

いくさ以前より他行致しうろたえ
さゝていうに伊豫へ越し舍弟を信と
頼あらせく西寺と云ひとうひらを
西寂うんとさいしるるを玄月一日むろ
うさこれ遊君としめ有めくあさ
うこゝく船いらいし志ほ
家のる郎寄しし磯よりひらく
西寺ゝ一人のうゝうるを出雲坊さう
ねうゝく舟より寄うけるうゝ

ゐつるをうち切く西寺をはるゝ
志ゝう付く泮ゝ漕出る家乃
郎ホ志付を入ゐの漕と仏く月越
沙弟より知されすへゝゝ成ゝ小あ志ハ
いうゝくゝとゆせゝも又舟をなゝ
ちゝ切よゝんわをゝとゝゝ仏ゝわ
出雲坊を有より入くゝ行るるさに船を
ゝ仏つゝて通信をゝ有ゝ雲河野ハ
伯国郷ゝう多勢を引率く伯父小條

三郎をうちぐしく并小太郎源三をのを
ぐしく出家坊より行ひぬ二人乃敬を
いけ掠くをのくを見をよろこい言葉は
羽をくく太郎をはをうけ小ぐしく西家
をはくらいをのこみくく祈くくわうしは
よくく當國より新井武和う一くくを始を
しくくうれ河野より志ぐうぐしく作をう
をうして四國住人等寄ことくくを東西より
與力志ぐうとやうぐうれい平家又驚き

ひへうう又熊野の別當田那部法下港增
らう下芳野十郎川乃悪黨ホまくも花の
都をうむさ東虎より志よくくするよし
さこゆ東西小國すくくよそむなる南海
西海志川うるんの場相頼し
志めし兵革うちまちよおこう佛法
ぐうひ王法なくうう我朝唯今
うせるんとんこそ心憂さとさうしてて
平家乃一門なくる人を物のふをとなく

人を類ひへて
十七日前右大將宗盛法皇乃御前ニ
参れたまはるを心よけるるるさ
ふくすくると参れたまはる法皇ふの
るる世所く御ゝん出きたるこ
まて中さるを入道乃中あけよと
申御つるを世よあんと法うまりるは
君乃御言仕のるあるふ又二たるさ命を
うたるむと仕敬とはいのちもさる仕へくる
れよ君を御方人とは申りまし
くるれ外のるを何変も天下乃政
を和乃るく御るるひあるるくを
まあやうる中さるを法皇仕おう
るるは九の三るへきさ運命の催てうん
これ二三年を何れく世間あらさる
て後生ゝ丹のるる外をたをれ
祇を今を代乃まりるを入せんも
はもりするるおのくこそるはあ

ぢうぶつをいつさいきりあるよりなりと仰られ是は宗盛卿中さいけるそいかくそ仰られ入道を親なりをおそろしきもれかくれ世事中するへいいり君の御氣色乃あさの又者入道をあくませ仰とくたるをしそいるんすたきこうめしつというり仰いへさるうと中さられ是はさられそいけきてうへとりと却せられて御經とさう物行くあそそさられ仰ハ宗盛すこう育うきう御前とたききうりう色紙うけうりう御ふくさうれあいうう仰りうくさうれ入道ぢすのおそれ奉りうくゆうあるるをたろうや天下そ大王乃御たういそう何とこそゆやんれそいいりうれうれ

廿七日前右大將宗盛數々騎を率て

関東へ下り行へきふく野ら路を経て
入道相國例なすこと出来よしの
なれば者かしと云人をあらそわ
又年来片時も不例と云事を世さま
例ふ人の如ちうまたをすきは
ふいうもくはふみちよ宵路い
をちもも法へちあふへしまして色と
他流しとなるすてくきりまて
主行ふ色さやうふしと面こよろしい

ら中ち路ふ
太政入道不労付事八月小廿太政入道重
病とうけ給へちく六波羅遣ちに化
行へちさ尼くの初待ちもたりめれ
ちもと宵えしはさふりふるとて
貴賤ちてきはやたちふ病つき行
へる日ちしく白さ水をちる喉へ入
路ふ身のち地つさる火をゆるう
ちちへる二三間の内へ入れる

おりさまへのくたされハちのくよ給され
柿やの給ふるりとそしてあつくとなわ
るりすこしをるところ事ともにて二位殿
くらくしめ奉るへくきんさらをりさ
へくいるすへしとも出りしすあされてそ
ましく何ひる給ひるまにてさねくの
条綿のたくひそいつよ及なくす馬くろ
鐙かふと太刀のくるら征矢やるく并金
銀七珎万寶涌出く神社佛寺よ奉る

大法秘法のこすをりくして修しまゐらせてまつる
陰陽師七人をもて女法泰山府君まつる
ら勝術るつの祈りをもうくいつらね療
治をなかりしかとも次第よおもくなりて
すこしも猶くをうしきつるへきさし定業
とそみへく給入るを聲いつめしさき人
ふくおりしけるかてらまれたいさを弱く
てよれ外よよりわく身のなつれ赤きる
るふたを行しさるに莫るうす喚いふす

いさましき事よりはじめ
似たる潤四月二日二位殿あつきはたえ
たるも屏風をへだてて枕ちかく居給て
なくくの給ふはたゞ病日くるしく
腐るたのみすくなく又弱しかりよ
却てくは心れ乃つ程を過しけるも
なれうこゝろ外今を一生よ後生の
事はいかゝへ又浄土をく事あはは
いひ出へとゆさしれはは入道若け
なる聲ふく長れたるふの弱くは我
正治元年ゝ天下をなるゝ
ふゝ世を保つる古三年何るゆふ心ふ
叶はゝ四海を定乃下よ靡しく
分つゝをくむんとせるのは時日を
めゝされゝゝ滅しき帝祖太政
大臣よ重く業花すてゝ弱よ及へ
一人ゝ雲ゝ消くゝれるゝ八一天四海ふ
肩をなゝる人なゝ

るを人ことなるあるとや亀一人ゐるものは
こそたしめくおとろあたしこれはよ
やすうすとおりいはくるあり流人彩物の
かくをゐるうるるの乃こそ口をそれ
死おの山をやすくこゆへしもおりすす
入を死くはよハ追福作善のいとるみ勤
あるへすおるまへく彩朔かへと新
て我をれうへるかけよるれをそ弟の法
ふくをうとおもしんすを我と忘れん

するもも侍をふく此ねをそんしく
くわもも追討乃仏供をしたかるす
佛經供養のさるる及へるに遺ゑし
給る大將ゐたしめくしるなきいく
関行へいく罪そ笑し清明の
術道滿の弔をむすくいのるもも
かゐるそれ日のくあ彩よ入を庵よ
きつきくゐくるる比叡山乃
る手院の水をくりて石乃ゐ

入く入道の水に入くひえ強へてしも下乃
水とゝ沸あらゝとの水を下ふきこ
ゝ水ゝ水ゝもすゝをたをゝ強ゝ水
志強ハさゝけ強せあくのゝゝや板葺
水成くゝゝゝくゝゝれゝゝ所まゝく
ひえ強へゝもなゝ成ゝすゝゝこゝちをし
強ゝ強ゝゝかゝゝゝゝゝゝゝゝゝる
二回をへゝゝゝけかゝくゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

人一人をなしはゝくハゝくゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝ叶ゝゝ岡絶僻地ゝく七日と
ゝゝ強ゝゝあゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ車
くをちゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
戻ゝ蹴ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
禁中仙洞まくをゝゝゝゝゝゝゝゝ一天乃君
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
めゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

七八十まくあるんを可ゑて一老衰と
いへさるは可ゑさるは宿運ゑらまる
つたく天のせめのしるすたゑぬくわんを
まく物ふ初をなるも仏力神力
ゑまゑ時ゑ三ゑ三ゑ三ゑ三ゑすへて
ゑれ三ゑ三ゑし數万騎の軍兵ゑし
し獄卒乃せめをはゑゑゑあゑ
一象の么遠と多ゑゑ冥途の使をは
三ゑ三ゑ三ゑ知ゑ命ゑ可ゑ

代ゑんとちきわしゑ可ゑも許ゑゑし
も誰は一人ゑて付添ゑ死出の山を
ゑひちゑこゑこゑん給しめとあれも
ゑゑ知さし罪業ゑゑ乃ゑゑ
ゑん太故入ゑ三ゑ給ゑんゑく前ゑ
ゑゑゑゑゑ我身計ゑ入ゑの法ゑ給
ゑる女房ゑ乃ゑれ夢をゑ乃ゑゑゑ
たてゑゑゑゑる八葉乃車の内ゑ多の
知ゑゑゑし燃ゑゑ中ゑ

無といふ文字を札にかきくるそなりの
ゝ様青さ鬼と赤き鬼と二人ゝ原乃
御所東北西南の門へ引入れ此女房
美の人魂よりあきはいつくゝゝそといへた
鬼神こゝゝへくいらく日本第一乃大伽藍
聖武の御願金銅十六丈乃毘盧舎那佛
焼ゝくまりつゝかんの冥罰のれ
ゝ様よく太政入道ゝゝいんゝく
閻浮王の火乃玉あれ將来ゝゝと中れ

女房乃ゝを身乃毛ゝゝくおゝゝるゝと
いゝゝゝゝるしあゝゝと心ゝく女房
ゝくゝの札を何ゝとゝへはなゝく無間
大城乃底ゝ入ん因人なゝゝ有て
無といゝ文字を書ゝゝ冥間地獄の
札やと中と知りたれた美美けゝと
胸ゝゝゝてひや汗ゝゝく知ゝ
ゝと知乃ゝ形乃如女房ゝの美ゝゝ
ゝゝゝ病つゝく二七日といゝ死ゝ

播磨国福井庄百姓卿大夫信濃と云者
南都のいくさをして都へ帰りて三ケ
日とはかりなかむる分を責るつまり付て
死るなりとて怖しるし正月より高倉
院の御事悪しくに終り中一月を隔て
くまなく此事あるべきの常とは始めね
るるなりしにはやはり六波羅
小て焼あがて骨を国賀法眼くして
かけく福原へ下りく
おさめあわさんを

其夜六波羅の南よりあらく二三十人ゑ聲
しく鬨躍ふ来あわりるとうはりやあと
はかるをとりくおめけはしてやや
しのさわりとわりしんとしわ
高倉院うをを物語りく諒闇よりねる
れ御中陰のうちは太政入道うをを
きねさしこよいを六条をして火葬し
をを高野へかふ高野山へはいるも
人の志をきよあるす天拍の不約をして

あるべきと心得るべし。但し法住寺殿の
御所に侍二人来の侍ども人を集めて
酒をすすめ給ふ。酒に酔て舞ふ。
越中前司盛俊御所の領左衛門尉基宗を
お召れて御所法住二人の名所にて
きられぬ。二人のものどもかくめく
右大将乃詠へいてまいらるるものの領を
尋ぬ。是は相知らぬ人をきたれ
けるぞ酒を勧め作つるぞふしぎよ

物くるひの乱出来るぞ舞ふ所也
きりたて科に変きを聞くに及ばず
ごくするつら追ふ所に破くるい
はいひるるにもやはあるべき
天狗のつさるるとて人中あひる
興福寺乃南一言主明神とく御ものを
かれ社の前に大なる木槵乃木あり
うの焼これ火これ来るあのうりろ入くを
あるうるに大衆乃ものふくれを汲く

入て煙りもくすぶりつゝ火焔
まのあたり迫く立よりもえ輝くむせび
泣けるその様をけうもきすたるに及て
太政入道死去後四月火消よりわ色
をけしの世地獄ふくるる人の死骸
おびたゝしきのみにふもりとくふ
隨て朝夕の例時儀法なとよりは
きくかねうちなすきけるのみ

そ[illegible]を供備す強僧乃いとれをふも及
ハすけ[illegible]遠岩のはけしきもわ
四[illegible]さ合戦乃営をを
外ハ他るふしうそ心豪うう
事もや入道一人つそおもも
年ころ日ゝ修けうう野へ出し
七珍万宝をりちふう行へき縁おふ
遺言志[illegible]なり切りく佛事
教養やしさへ人瓜をりさる

るなれめるゝすゝ門も抛しけゝり
みゝれし八条殿しも六日より焼ぬ人の
亂のつゝくるは常乃事なれ共
ゝもあさましいわもよつけゝ
ゝゝつゝんかう火ゝてきこゝへ回るの
いい出しゝゝわゝん謀叛のとゝもゝ八條
殿より火とさしゝゝるゝと雲えゝれい
京中ハ地をゝらかへしゝるうゝとく
さゝゝあへる変れいゝしゝ上ん後

ちまゝゝするゝ初まゝふしまゝとあゝんゝハ
いゝせんゝつゝふゝそゝゝゝとさハきあへる
事乃ハうゝさゝるいゝに成るんすゝる世の
中やゝん天狗をあゝ迷惑雷をこハくて年
家の一門逐つさゝんゝとゝ知りえゝ出入道
運命衝かゝゝつゝらハゝゝゝゝゝ亂よさ法
くゝ乃怪異ゝゝる中よゝふゝさゝるわつハ
の廃よゝゝゝゝし立ゝゝゝゝ秘蔵乃宝の
尾より嵐巣を吟くゝるゝゝゝゝゝゝゝ

舎人にもつて夜食なすべかりしのち
と一夜乃内に巣をくひくる鼠を
叫べきくあるとして内へ入道
をとらせて陰陽師七人をうらなはせて
ほすくれ法師ともを立しかるべき馬
をは陰陽頭泰親て給りくる黒馬の額白
りくれた名をは資月ところ申けれ
相模国住人大庭三郎景親う東八ヶ国第一の
名馬なりとて奉るを此馬者も

今を不思議なるあるへしとも
申ける事やむ事天智天皇元年壬戌
四月よりもつて乃法馬の尾に鼠巣をくる
ほうかくをとられしも申ところさいこそ法
ト並なと申これ法慎あるへ
ヤかくれ法代なれ（本ノマヽ）いせるとなるありて
世事をかくるすくなくとも
なくて天皇を崩御あるとうや紫
極れ不思議多くて有ける

福原乃常住御所と名付給しかつ
のうらに植そへて朝夕恋しき給へ
ば葉の枯れ月の行方を枯ぬる入るのめ
仕給ふる禿童の中ふ天狗あるべし文にく
常住の田楽を踏りゝめ給ふ大ふ
さらぬふりさた契りうるとや
兵庫島築物むる事出入道さいこ乃
やまゝのあらさ面ハらうて給ふ一朝ハ
運命一生乃果報ふて人ふしもあら

さらんとておかゆるゆを多ら
ゆを神社をうやまひ仏法をあるむる
るを人ふはすきまてらの日吉乃社へま
いるゆを人の賀茂春日なりへ
条宿あるゆを毛頭のるゆあるとて
乃ふ殿上人前駆上達部やりけけ
なるてそまゝ日吉ふく拵着
乃うゆ神撰ふくゆる僧侍長行ゆるま
有難くゆし時ゆるや中ふも

福原乃經島つくりて人の志と
しもはやうすかさるかの海ハ泊乃
なくて風と波とにうちあたるかよ
へる船乃倒のる人の形ちする者ハ
こゝろすゝ怖しかりと人々申ハ
入道神つまひく阿波民部大輔成良よ
ひく築を運人とすめくさぬ
兼安三年癸巳歳築たゝめらるゝと次の年
風まうちうるひく波の石の面ハ

一切經をうつしく船よ入くいくゝといふ
ゝ形く志川めゝ迄ちくてゝ此
海をハ經島とゝ名付ゝかゝ石ハ世よ
切りたゝれるゝ船ゝ人の寶や佛の
船をつくるゝ志川めゝるゝ國家乃
けゝ為ゝ又さゝを絵をかんも筆と
ゝ為ゝまゝ往還乃船
作く十乃石をゝ入ゝ海よ入ゝ
末乃代まゝも此作を皆ゝ

宣旨とゆくさきなへ成良宮たち
らひゆくれたまふにさもあんなて
ゐれやうとはくらゐしられたくらわ
神を一里三十六町いくてて築おし
ふわうなたちめハ河船たちて有なな
ゐしをたちわふく波よゆうもまれ
風よ吹よせはるおかやく廣く廣ふ
ゐわおるくゐ陸へ築つけゐハよ
わうんとく船築はきれぬ備ゐ

ゐれも心ゐる人をゐれ土をとこひ石を
はさゐわみゐく舟をゐまわ乱ゐを
出東日月星宿のひわちめいくゐて
蒼海乃鄙貿船ゐわ今すゐし
月ゐさゐる言れるゐは名ゐるさむ高砂
りも劣るへしともゐ乃くさりさ妻を
すこれ智るれて遊女のあるをふくゐす
小船乃後よ居く四周を見まくを忠
ほゐたくもあわ遊女二三人まゐ

潺湲たる流の沿乃白波と歌をうたひ
ながらあるいは屋形乃内にて船中
流上の歡會惟同と詠めく和琴後調臨潭
月唐橋高推入水煙を朗詠とす敷浅
鳴し拍子とうち鎮波とさゆと響
き渡る後人を惜とつき絃とひき此所を
故郷乃亭の鬼尾乃事ハ是ぬ國乃
下を中指のうことくに高人下麓ハ
てをなをして拍子ハ情まても逢よし

ゑ世度力ゑさなるいるうされハ唐土の大
王まくを同行をして日本輪田正親王と号
して帝王へふゑを行くれ希代の
寶物ともめ見さるとや故人乃
中ゑ世これ人の果報ハ申けるこて
理りゑ世まくく白河院の法ゑそし
ゑの故を以院乃法時祇園女御と申ゑ
幸人おりまれ女御中宮ゑ申雷
女房ゑく河ゑゑ上皇ゑ召ゑ

[illegible]ゆかりの徳盛殿と書けるを
[illegible]よ夜[illegible]
殿上口と人のかよふ所と[illegible]
[illegible]ひまなくうれを優する
女房ゆくすゑ有[illegible]徳盛殿[illegible]
[illegible]女房の神をひく
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

徳盛こハいかなる事[illegible]と尋ねしかあ
[illegible]神をとりけすする

雲間なりしかき[illegible]
[illegible]女の神[illegible]
まいりく少[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

こくやうなるすいぶんと
ん[illegible]悔きくくるまうちもう
くるを待て此ものゝ一首と
ぶらりつゝとゝるまうこ
くるわけるそやさし
くるはちはとはあらく別の動動なるう
けるはちはとはあらつきくるみるけ
ものゝ[illegible]ふさくくゆかるい影をは人の
ゝしへきゝるゝゝとよまうそいるれる
めゝくるくるきこ此亭のまゝて御感を受る

事ゝはゝくくゝ希代の面目やうなる
先世乃るゝゝとゝゝ中ゝ感ゝ置なかし
めゝくるハ忠盛ゝ秀頼ゝゝ切りゝれ
ゝくゝ心ゝとけくゝ女つゝてゝるる忠盛ゝ
弱ゝんと御ゝつゝけくゝ月日を送ゝを給
くくゝ待ゝ永久の比ゝ置差度ゝ人一首人
めゝくゝて俄ゝ御示へ御幸ゝゝ
けくゝ小七月廿日あまゝ乃事なゝは
大くゝ宣ゝいくゝ化ゝれ夜ゝるゝ

六月雨はさへふりくれるまゝに
沙汰なしにくるまの沙汰乃かゝ
たてるもれ有るかゝりかゝらハ志ろかねの
針まとのやうなきこめ作く右のまゝハ
槌のやうなるとゝろく尤や辛かる
ひら物と成るくゝ古ハありてハさを
元ろくくしくるる仕奉の人くこゝを
見くるるゝねんちゝ成て思ふあれ
くあうるゝたなれ鬼や持くるるものを

関ゆうらてのこつらやある怖しや
くくゝ地獄ゝ入くそいくる院を
けくくゝ地獄ゝ志賀上小西の下蔦
ふくゆくるとて如来射もゝこめ切もと
めとと仏方くれくるれいねね
くくすくくもくくる不ろく歩こ奇
くくの内を強くへき物も笑くす
ゝくる抓おかくていれるものふくくて
あくくめ対も教しきちをこくくハ

まく食ようへしく手捕ひく見奉よ
いんと心ちくこれ元るところを
ひくんと沿事よむ葉乃ちく
ひうるをうと抱くいくれく此の
こそいふと内りくいや人ふくて有る
何ものとゞへて兼事法師みてひと
答ひとゞもさ物く法師と小六十
くうたら法師の内よ手鞠とい
物よあつをへ拾ふかことよを

土蔵よ火代入く戸てかうかちみ代乃
めりて小麥といふとかを笠の
やうひさゆひく内りさうう
伊堂の兼仕う伊幸まうあきて法
あり上ふきんたてうろ戸のか
くうきいくるう火や消るえんて
拾ふ火をみちくやうふる
小麥のかり竹のやうう内やる
や一こあくしあうふをあいて

対面ニ及ハ
ゆく末を思ふ心遣し
ら矢とゝもの様子を
神妙ニ伴の女を行ふ上
此女を懐妊ニ
ゝは忠盛の胤
ぬ事と世ハ
まゝ出ゝ
冥加とうめと喜

嫡子ニ清盛
ゝ対面
切りして
ゝくさんの
あそひゝ
もすゝ
人まゝ
ゝる心
女御乃
嫡子ニ清盛するゝ
ゝ対面女御
切りして
ゝくさんの
あそひゝ此児
もすゝ
人まゝ
ゝる心
女御乃

奏聞すとうけたまはりて勢ひ清盛の事をうれへ
と沙汰しく有られて これあるや 春の花
ふるにやうて人をなるまに海を人よ
すれども こかりうと清盛と名のり
きよく沙汰といつて叶はぬ女御乃
沙夢 すこしもうつをれ不思議なりしも
なりかりられ忠盛の詞はあらんして
いさらけまてもひらをよ光をかく
ふるる院を沙汰といつ人をれらて

生年十二ゝ左兵衛佐よりて十八の年
四位の兵衛佐とゆるると花淵の人をて
かくあまてて人のゆけまは清盛も花淵を
人よ少ゝ物とと鳥羽院も仰あるる
ゝや院とふるめるるるゝや誠よ
王亂かくおしられハるや一天四海を掌乃
うちまして天とも怪し奉り給とも誠め
らまふうてるるしも遷都まるも志
竹ひるるゝん昔もるためるるる

天智天皇乃御時姙孕へる女御を大職官よ
獻ぜ給ひし此女御産まんる女御
ゆゝしく朕うるまをん男るゝは吉うると
すへしと仰ゝしかゝたに男子を産給へう養
育たゝて大職官のゝ淡海公よ御兄
藤原真人とゆさ後出家ゝ定恵と号し
多武峯建立ゝ仰給うの求法乃ゝめふ
入唐たゝく西朝の授入職宣恵和尚とゆ号也
同六日宗盛卿院奏をゝしかるを入道院
薨しぬゝ下の政務をゝたゝかるる
へさよゝゆかるゝて院乃殿とゝく
兵乱のゝ宮ゆさ二月八日東國へ下三位
中將重衡を大将ゝて法ゝ追ゝ
鎮西ゝ下ゝ貞能下向とへし伊豫のゝへ
右治とゝさへふ定めゝと兵衛佐頼朝
乃下東国小國の賊徒を追討すへさゝし
東海東山へ院聽乃御下文ゝ
其狀云

應早令追討流人右兵衛佐源頼朝事
右奉仰偏件頼朝去永暦元年坐辜配流伊
豆國須悔身之過永可從朝憲之處而尚懐
梟惡之心旁企狼戾之謀或究陵國宰之使
或侵奪土民之財東海東山兩道国々除伊
賀伊勢飛驒出羽陸奥之外皆從其勸誘之
詞悉隨彼布畧之中因茲猶遣官軍殊令防
禦之處近江美濃兩國之叛者即敗績尾張
參河以東之賊尚以同抑源氏等皆悉可被
誅戮之由依有風聞一姓之輩發惡云云此
支於頼政法師者依顕然之罪科所被加刑
罰也從院宣趣帰皇位者依奉仰知件諸國
宣兼知依宣行敢不可遺失之故下
養和元年閏二月十二日 左大史小槻宿禰奉
十八日頭中將重衡 權亮少將惟盛數千騎
軍兵を相ぐして東國へ發向せ前後追討
使美濃國に集ると云々一萬騎に
及ぶと云々 十二日丙

こそなりたこそ遺ちすゝめ佛弾く
やうの所をもはもしん合戦よりはもしん
ぬるゝゝとそゝやあいくる十九日
越後國城太郎平資長といふあり先ハ
余吾扇軍惟義う後渝奥山太郎永家う孫
城鬼九郎資忠うゝ國中よりあるゝ
ゝわ先ハさういの外まゝを背うさう
きう又陸奥國奥郡より藤原秀衡といふ者
ゝ武藏守秀郷う末葉俊衡惟權大夫
経清う孫權太郎清衡うゝ出羽陸奥安倍
官外ゝく肩となるゝ人ゝわ先を隣
國まくゝなりさゝわ二人より作く形勢
義仲を追伐すへきよう宣旨中下さう
玄年十二月廿五日源頼の関書今年二月
廿二百到来資長尚國守より任すゝけるう朝
恩の叩ゝけるゝを作くよう仲を
追伐乃くゝある頼廿五日又騎小く暁
うゝ変ゝ雲のとよ書あて日本者

一乃大伽藍建武天皇の御願東大寺廣度那
佛燒ふる太政入道殿方人するもれ〻今
めしやとの給る聲恐ろしい色を失
ふる時ふる城太郎中風のあひ所を
くみくけやくたるを心ゑるを
書おすす舌をすくこゝろ恐ひ事
いとゝと男子三人女子一人をもち
一云のきこえ有る其日乃酉の時
くらふる恐ろしく怖しきもの也し

同く筑城次郎資職後小弐城四郎長茂と
改名す書の後を先の書をて
多くんと却りふる秀衡を形朝の舎弟
九郎義經義安元年の書のつゝうち
清く身を十箇年乃間養育しく
兵衛佐乃詩へ送りつゝさ多くの物を
むるくして今宮自分ふたゝて形
敵對すふる及ハすとく彼宮中さつる
ふる

大條大納言死去する事三日大條大納言邦
綱卿うせられ太政入道と契りふかく心さし
ふかくしかるべき人やうれえ頭
中將重衡の卿ふかくおはしけるとぶ
甚源ちかうまた此邦綱近衛院の御時
進士雜色ふかくおはしけるが仁平三年
六月十日四条内裏燒亡ありし主上関白乃
至上卿行幸なりしかとも御
近衛司一人も来たらず御輿さしかる
人をもなうれたる南殿より出御ありしを
おかしめまいらすあさましく珍重
ありしかとも御輿ハ
腰輿にてめされて腰輿成
舁出しく来りしかハ上出御数
かくやハ何とかなりて御乘ありて進士
雜色藤原邦綱やとやうなる下臈の
しけるくさ事とおもしろく
法性寺殿の射面の御感乃あまりに

御物語ありて退出して殿下御
めつかはされ御紙あまた拝領して
御参詣の時八月十七日
石清水の行幸行啓
人長の宣旨よりくだる
ものくしかるべく御神楽
小しの京さうさうに奉仕殿下の御
ものよ御参詣の御
人人長の装束
御用意おのおのおのおの

ものの御神妙よりはじめ人々も
の装束をいとなむ一具まいらせられ
人長をもとめ給ふ御神楽行
すこし座をうつし神楽の吉し
をこのり舞の神を招るよあらく
いつくしき面白きわざ物の言葉
つくれたるきるハ神を人を乱
心や侍関むすあまれ巌戸開
ひらけ神代のまねをかくやと

をしたうしなくておかるゝ所なりとて
ゆゝしき言名たゝるゝ所なれば新縄やうの
乃うれしすかつらの約束乃いろく
たつうるく用意しをしたゝつきさせられ
うわうとうつうよりひきゐ用意なれし
くるうわうれ此人の先祖山陰の中納言と
中人あるれ太宰大弐ふく鎮西へ下され
うれ道ふく継母乃讒のつゝ少て二歳
成まう絶る代海へおとし入るうわ

うせうれ母の當初天王寺へ来りうたに
鵜飼かめをとらくこうれさんと云うるの
女房うすゝ衣をわれ作くれ亀をおさて
心ゆたとてこれちて件の亀首れ
ゆる代思ひ初くかうるの世くうれ
助けうわうるうとて作くうる亦世
僧都とて中うれ神とい弱りて
おくせさう所行さ昌泰元年比寛平皇
大井河ゝ流音のうる此作くれ

月卿雲客神代つゝは言すてをなら
ゐくゝるれ数世ゝ中ゝ和氣大師
定國いまゝし美麗ゝ人ゝ供奉さし
ゝゝるう嵐山の山下風ゝけし町
きぶゝ烏帽子を右手ゝ吹入ゝ
せんゝゝゝて神とゝもてゝゝ
たゝくゝまゝくゝゝ僧都三位の
ゝゝゝ心ゝを取出しゝの大ゝ
ゝゝゝゝ人車ゝを引しゝ

ゝゝゝゝゝゝゝ石
ゝゝ又一條院ゝ孫王等院僧正行尊
鳥羽院の侍持僧ゝ
ゝゝゝゝゝ琴をひゝけゝゝ
殿ゝ人琴ゝの絃ゝ
ゝゝゝゝ僧正たゝ
一ゝゝゝゝゝゝ絃ゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

有ることなし太政入道せめくの心さしの
ふかさもや四日ふかやまつきく四月よ
終て失ひぬあくれなりなほちきわ
ぶとて人中きなし
廿五日法皇法住寺殿へ御幸行り法華堂
乃冬の法はを少仕武士法車の前後
作く騒しくのことし小色公卿殿上
人あまた供奉しうるはしき規式ハく
警蹕の聲ものことくしさつるも
ことくしく見なそ松
福原乃遷都乃いまくくしさ石河もし
御所ハ中まくも出きれ
くり法所ともおく破壊しうるなそ
俄ほてくくまいりせんと前大将
中さくれ迷ても唯ちくくと作りく
法華堂のうへこれ法所ハ應保元年四月
十三日御移造くく怪山水木立ものの

沙汰つかまつるまくおかしめてつゝ
よさせまくはつ新日吉新熊野と共
近邊より祝ひ奉せ年を暮まくしよ
はこ三つくらくまくくれた
沙汰心をうまくもつてはつ物行へは
ゝ一日をゝくと心を石わ中より前女
院の沙汰をゝ沙汰をゝ
松をはされ柳をゝ
ゝれくゝ迄つはくゝ加れ自南宮西

内下遷り給ふ物むしの乃沼おかし
免ゝいゝすよ大槐芙蓉未央柳對
此如何淚ゝ無
三月一日東大寺興福寺の僧綱年位ゝ後し
る給ふ初行すへきよう宣
下きゝ此ことを大會しおこなはる
へゝと僉議しく恒例の三會行ふ
十四日舍利會十ゝ般若会常のゝ
佛力を表わゝ法燈乃光

消すておこなわれ迄乃ち同所にて
十六日常樂會とやいふまんえんこうい第一
會やといつりされハ日本國の人間麁麁ま
さんこうあるよハ真福ものゝ考ハ深ち
しと先一こんまろ玉の内行ふと
中伝くこうされハ鳥羽院乃名羽殿を
建立おくこれ給とうーくおこなれ世
ゆくこうハ恐くハ本寺よハ無下ま劣ちと
ゆ乃ちこゆくこたハ又おこなわれ

此寺乃下ニ龍宮城乃うへに當たる所ま
樂芸ハ拍るとき舞の世芸もこうすむと
やちまた尾張國くこう熱田大明神の
はんぬ物くこうせ給ふるハ河南浦と
ゆ舞をまゆ中門の前ふく三尺の鯉
とさうくのむやうをまゆとやかんま
庵丁古德樂乃ちうとは芸能ゆ
うこうし別當僧正良円の内こうく
樂人の禄物考こうを彩色打ちう

見出人物少くて行ふ所
墨俣河合戦事 初盛重衛 維盛ら下り
追討の使去二月廿日義濃国杭瀬河まで
下りぬるを源氏の大勢尾張国を
守えければ平家の軍兵すのまた河の
南の辺に陣をとりて源氏をおもひ
三月十一日の夜に東の河原に武者
を引きならべ馳来る事東の河端に
陣をとる兵清俊
行家と石乃ら又を引き寄せ来るこれを
兵清俊の弟弓馬の郷に四全といふ俊や
右腕に腹のを九郎一腹一生の兄也十郎
義人に力をつけんとて兵衛佐を引乃
勢をつけてさしの河原にうちよる也十郎
蔵人の陣に二町ばかり隔て陣をとる
年来は西の川にうち七を手引源氏は東の
河原に二を引源平行とへて陣を
ゝ明る卯刻に東西の鬨合と同ゆ

行家と四全とたゝひよ先を心よかけうち
同巳刻ころより墨染の衣ふひるき頭よ
紙こゝろ乞食法師一人源氏の陣屋よまて
絶をとよみく物をとこゝろと詠を壺入れ
ものこゝをあんめれとも心なくかゝめ
捕くゝゝゆひつもゝく重ゝわゝれハ乞食
こゝろを陸やあゝ心ゝや飯ゝへやゝと
少くしゝの法師めあゝゝきみく
らへゝいひゝゝゝ成きゝてけかうし

縄を引切く川へ落とゝい入く御ゝく
逃ゝゝをおハされゝゝゝく人おもゝ
逃ゝけゝ対ゝゝハい矢のゝゝ対ハ水の底へ
ゝと入射やめハうゝ
ゝよゝゝゝゝゝゝ正面のゝゝ船よ
梢をつせく河中よを合きく舟
ゝのゝきく帰ゝ少ゝゝ乗て則
頭をきゝけやといひゝゝゝれハす
ゝふゝとよ指ゝて此法師褐衣乃

徒歩にて華厳のよりついまく[illegible]
引入く鹿毛なる馬よのりく河の浅
あゆまを踏出して川こよりを中ゝ
人々言ゝ[illegible]くゝのこそ[illegible]
過くゝ石のるハ却[illegible]けまもこいま
らゝして河と泳きつるハこれ法師也
叫くゝハ主馬判官盛國の孫越中前司
盛俊ゝ未る近江國石山住信悪土佐食蓮
名のりく入よゝり郷ゝを要けこして

一定ゝくされるんす十郎蔵人よりゝを
うきゝくハ兵衛佐よりをおいすへ
さゝと却ゝ[illegible]ゝ乃箭河を
まゝゝ踏うあまゝ[illegible]ゝ人一人
しめくきゝ一人馬よのりく陣
くゝ二町ハゝあゆませて[illegible]
ゝ[illegible]とするとゝ敵陣乃前
岸の陰ゝてひゝへゝ十郎蔵人ハ
夜のあをゝよ時をゝくゝ河をゝ

さんとき爰にわ円全ゝ名の大将軍と
なのりてかゝんとおしよせ東や志つし
夜やあけ候と待けるかわ平家の勢
十騎ばかり續松をともさせしつかに
河をわたさんとめくりけるに岸の陰にかくるゝを
ひさしくありてみれは人ありてこなたを
みれは兵どもこゝろへたりけるを見つけて御方の
御方と呼はりけれは兵どもおほく円全
すこしも待たす御方の陣へみな寄たい

ひやしのところへ來りける御方すてに甲をも脱て
名のりもせされは馬より飛て来る
陸へうちあかり兵衛佐殿の舎弟鳥羽郷
公の房全と云しはよしある人なりやとおほえて十騎に
中へのりを入て十ちやうのほとをしかけて中をと
あかつき道ゆきけり円全を三騎
搦て二騎よりも伐取て勝ち大騎はかり
義つけくらしけれは十郎蔵人をと
志つしすまして郷公よさたけさせてとて

使者をつかはしてこれを陸奥へ入せられに
大将軍乃至指手をもつて十郎義人うち立ちる騎乃
勢をば陣をとらせ二百騎をおくりて
指葉河の淵をあのゆの端へ川を西へ
さとまちして平泉の市へ打入給
ひぬ小夜も四郎兵衛尉家
敵の大勢をもつて夜討ふよせうると騒き
ゆの火をとしくらしたりけうて

二百騎をもつてふせり無勢ふくかたの西を
七騎八騎ばかりさしむけられわ
十郎蔵人大勢の中へまぎれ入ぬ時を待
まぎれたる大
勢ふりまはりよりかけ
二百余騎をもつてふ二騎をもつるさしく
河をとりへ二騎の間つきハ
大将軍と乃ちわ赤地の錦乃直垂
小ちをと黄ようへしるよろいに

廉毛なる馬に金覆輪の鞍をおくて
乗りなる東乃こさりをつきて鐙の
水をくくとうちあゆをゆく大将
軍とは見えたりおの方なるおい
さりなる尾張源氏泉太郎重光百騎
の勢ひくさみをひらき櫓をよむひ
しりなる大なの闘の聲をさきて
平家の大勢乃中へとせ入られを
ぐりこそ引くさうとうひく

猶を引き志ひくく大将軍泉太郎を
うしなひなりて十郎義人を志のきた
ひしひ小小熊と云所陣をとる平家ハ
七なる伊騎の勢ひくおいよせうち射
志ひまうさひて引志ひくく二番ハ
と総をたくさなる一なる金澤ひくさしを
うちをを又衆ひくおいさきくく引退く
三番ハ越中前司盛俊なる騎の勢ひて
向ひうちをしひくさうを引

さりとて四番に高橋判官隆縄が騎乗の
勢ひにむかひたりけるを三郎義
しとて大勢ひ頭中将重衡権亮
少将維盛支大将軍二ようきひて入代を
うる平家七ようの騎を大ようよりけく入
ひへく闘ひたれば十郎義人ん三郎ハ
猛くはたらへとも二郎をすして小熊を引
さりとて折津宿よりちんをとる打渡の
陣をもはたらかさとさりく熱田へ引退
き熱田ひく在家を毀ちく橋橋をかまへ
爰にて三郎さへうたれも
あつとも追はせ三河国やたた
川の東乃崖よりかいくとかまへ
たりへうり平家ひく矢をたへ追うる
河を西にひうへうり額田郡の兵を
たしとて来く源氏よつわく戦たれ
ひるへくをなうりたを十郎義人
築をしく雑色三人きたい人の祢ひ

裏来せさせたまふ　平家の
方へつかはす　何とさくるあらハそれ位
東国の大勢なり　今矢石を以て時く
いまはちかふ源氏ハ五万騎と一まん
ぬんといひくつのうへ　紫のこく
平家雪をかたをしきゆゑ　東国乃大勢ハ
さこゆゑ　東国乃大勢ハ　ごり義しして
いつせんとく　平家とゝもに　ゆと
ふくくゝ　ふけ　さめた　同廿七日ハ　都へ
帰上ゝ　十郎蔵人　京へをすこへ
たせさせたく　義濃尾張の　ゆれた　平家を
一筋を　対さんとの　源氏の敵ゆと
中さ　ゆゝ　源氏ハ　ふさ　行
ゆれも　平家ハ　追ける　義ふ射
平家を　答矢　対して　面を
てたせ　十郎義　へ　くさ
まけく　を　帰ふ　水澤を　後ま
ふ　とて　河を　ハよ

聞ノ変ヲ聞テ僻事やいま源氏の
筭おしまてゝ中河ひろゝ
十郎蔵人伊勢進願事十郎義人三河
國府ゝゝ伊勢太神宮へ願書をそ
奉ゝゝ其願書云
伊勢野度會乃伊鈴乃河上乃下津磐根仁大
宮柱廣敷立テ高天原千知高知矣奉稱申定天
照皇太神乃廣前仁恐恐申給ト申上
六位上源朝臣行家去治承三年之比蒙寂勝
親王勅云大相國入道自去平治元年以来舞ヲ
不當之高位令隨百官萬民之間去安元元年
終不蒙勅定正二位權大納言藤原成親同子
息成經等處遠流矣稱同意之輩院中近習上
下諸人其數令殺害其身或流遠近无指夏智
之前大相国入道以下四十餘人處罪科式今
上聖主奪位讓于謀臣之孫或本新天皇入樓
已留於理政又爲一院第二皇子當國之器同
四年五月十五日夜俄可被配流之由風聞兵

菌城寺退入之處以尤少辨行隆恣稱遍宣放
天台山副於與力或仰護国之司集軍兵已絶
於皇法擬滅佛法之処早尋天武天皇之舊儀
討王位押取之輩訪上宮太子之古迹已佛法
破滅之類如无國之政奉任一院令諸寺之佛
法繁昌無諸社神夏遺例以正法治國誇萬民
鎮天許爰行家先逐者背天国押闕給御宇清
和天皇子貞純親王七代孫自六孫王下津方
励武弓護朝家高祖父頼信朝臣擢忠常蒙不
次之賞曾祖父頼義朝臣康平六年鎮奥州之
黨後代為規模祖父義家朝臣寛平年中雖不
經上奏為國家不忠討武平家平等威振于東
夷名上于西洛親父為義奈良大衆之發向討
止鎮護王法无寶位驚太上天皇之務夷城普
照四海幸内百司心中王事靡盬而去平治元
年此氏被止出仕後入道偏以武威都城内幾
官夏洛陽之外放謀宣然則行家訪先代天照
太神初日本國磐戸扉矣新豊葦原水穂盬觴

之給彼天降給厓躰泰行家三十九代祖宗也
無遠迹以来鎮護國家之誓嚴重矣冥威無隙之
處入道不恐神慮企逆乱是所到愚意也遥昇
高位所到朝恩也又行家親父朝臣如大相國
誇私威非于起謀叛依上皇之仰白河御所許
然稱謀叛之執依仕朝庭相傳所從塞於耳目
矣不隨順普代之所領者被止知行無衣粮獨
身不肖行家彼入道万一所不及也然入道忽
依起謀叛矣行家為防朝敵東國下向矣賴朝

朝臣相共且誘於源家子孫且催相傳之所企
於上洛也如案任意東海東山諸國已令同意
畢是朝威之貴所到且所令神明之然百王守
護之誓所令感應也隨又如風聞者自太神宮
放鏑入道其身已没見之聞之上下万人況宮
中民等何人不恐於霊威誰人不仰於源家抑
東海諸國之神宮御領事依先例分神役可令
備進之旨雖加先下知或恐平家不可下使者
或人令下使者有奉納備進三所不令副止於

神領僅兵粮米催計也早可令停止又始自院
宮諸家臣下之領等國々庄々年貢闕如之支
全不誤也數多軍兵或云源家或云大名參集
思々之間不慮外難濟欲就中国郡村侶住人
百姓等迄愁歎同雖副止有多其煩行家同哀
歎帰參不少雖切按民之意徒送數月爰行家
歸參於王城奉護於王尊於頼朝者居東刀之
邊堺耀西洛之朝威也神明必棄神願早鎮於
天下給縱云平家之兄弟骨肉於護國家之輩
速絶於神息給又云源家之子孫累葉度有二
意者必令冥罰給皇太神此狀平安國召矣無
為無事令遂於上洛速成鎮護國家之衡官給
天皇朝廷之寶位無動源家大小從類無患夜
守晝護幸給恐々申給申

治承五年五月十九日　正六位上源朝臣行家

[illegible]四月廿日兵衛佐[illegible]
朔を討へさ[illegible]
高義う[illegible]へ院[illegible]下文を

中下さるべきよし高義より父作三郎
昌義去年冬彼朝臣討罰をこ
ふ間ほしめくしまいものゝ為にて
かのゝをたしくまに正氣かたのあ雪に
言義をもて中任すれ共言義彼朝
と合戦をいたすとゝ雖ものまねゝ
ちりくようちちさせいてたりよ
奥列へ小け籠りそれ去年小松殿大臣
薨をきゝれね今年正月入道相国也

うきゝれねこれよりの運ちさるゝ
すあゝゝゝゝゝゝ三ゝ東の悪
頼れもうゝ乃和い逆なれ文ふし
ちゝ国ゝをゝ法皇七道の合戦法
法山乃破滅をちゝ事ゝくゝ言ゝの
笑ニ十おゝくゝくゝくゝ枯ゝの古風法ゝ
うちつゝさてゝはゝ東作乃
ゝうもいゝすといゝ西収のゝ
ゝさうゝゝ乃くゝ下大乱儀

しく多く餓死よりかくてこれを
ふせぐ術なきそこちもしらるる
ものとやとおもひかなしきこと
そまさし疫癘さくうちうへく餓死病
死のもれかすすしすし死人物乃
こしさかく事ようさきさ陶志
うに人をすくはやしし又さまを
くしまをつくいあくくとすしハ
やまつくくうちうすとも無ハ

やうく死ちかかこれ本のもと築地の
もきを大海中門乃まへともいうす死人
ようこかくすすす事さんをこせう
こ乃きは東ちをすくよ通
ハ死人のことをそうちより後
曇香志ちまんしく行かよ人を
しやすすんさるまにハ人の影を
かしたりこかちもく市よりもか
しく薪乃こあよ賣よろう志事よ

蔦や葉もまれつさらぬ春のそらふ
すへき物ならねは世人の率都婆や古き
仏儀をやふりくうけふるや諭ふ
乱世乱淫乃世といひふるうらをも
物うし事ともうらを

国立公文書館
National Archives of Japan